

総務常任委員会  
決算・予算常任委員会総務分科会

(令和4年9月2日)

○ 伊藤嗣也委員長

おはようございます。

それでは、昨日に引き続き、監査事務局の審査に入りたいと思います。

樋口龍馬委員におかれましては、遅参されるという連絡をいただいております。

それでは、昨日の追加資料の説明をお願いしたいと思いますが、皆さん資料のほう、よろしいでしょうか。ページのほうも言っていただいで、お願いいたします。

○ 廣江監査事務局次長

おはようございます。事務局の廣江でございます。

昨日追加資料をご請求いただいた件につきまして、まずもってご説明を申し上げたいと思います。

資料の場所は、総務常任委員会分科会の会議資料一覧の009監査事務局の9月2日当日追加資料というものでございます。

○ 伊藤嗣也委員長

よろしいでしょうか。

お願いいたします。

○ 廣江監査事務局次長

昨日、決算書と分科会資料の対比をどのようにというふうなことでございまして、分科会資料の項目に、決算書の費目、これを追記したものをご準備させていただきました。

まず、一つ目の枠、監査委員報酬、特別職給、一般職給ということで、人件費が大きくくりになっているものをご覧くださいませ。そこには、監査委員（識見）1名、監査委員（議選）2名、代表監査委員1名、事務局職員7名というふうに記載をさせていただいてございまして、その下に報酬、これは決算書でいうところの、1、報酬でございますけれども、これが支出済額といたしまして、366万7080円。また、2、給料、これは決算書でいうところの2、給料でございますが、こちらが支出済額といたしまして、4113万1320円というふうなことで、続きまして、職員手当も支出済額、共済費につきましても、それぞ

れ支出済額、こちらを記載させていただいてございます。

また、一般経費がその下に五つ枠がございますけれども、それぞれの項で、費目という形で書かせていただいております。すなわち、都市監査委員会関係経費につきましては、それぞれの全国・東海・三重県の都市監査委員会の会費といたしまして、負担金補助及び交付金で9万2000円。また、定期監査等関係経費といたしましては、若干の需用費が3630円の支出と、音声ファイル反訳委託料ということで、委託料が、59万630円というふうに記載させていただきました。

また、その次の決算審査等関係経費につきましては、これも需用費と委託料の支出がございます。住民監査請求関係経費につきましては、令和3年度、これは、監査を行った住民監査請求がございませんでしたので、支出はなしとなっております。最後の項、監査事務局一般経費といたしましては、使いました内容は消耗品や備品、マイク等がございますけれども、それぞれ支出の費目の内訳といたしましては、1段落として書かせていただいております需用費69万646円、役務費5万6754円、また、備品購入費13万6600円、また、負担金補助及び交付金といたしまして6万3800円、このような内訳になってございます。

資料につきましては、簡単でございますけれども、説明は以上のとおりでございます。ご審議よろしく申し上げます。

#### ○ 伊藤嗣也委員長

ありがとうございました。

ご質疑のある委員の方は挙手にて。

#### ○ 加納康樹委員

お取りまとめ、ありがとうございました。理解はしたんですけど、改めて見て思うのが、需用費というのが、何やら経費であちこちに出るのは、そんなもんなんですか。

#### ○ 廣江監査事務局次長

恐れ入ります。消耗品がいろいろ分かれているけれどもというふうなことで、ご質問いただきました。ここの考え方はいろいろあるんですけども、例えば、この一般経費の真ん中に、決算審査等関係経費というものがございます。ここで需用費が3465円とございますけれども、皆様のお手元に決算審査等の書類が、冊子がお手元に渡っていようかと思う

んですけど、その表紙の紙ですね。ぐるっと、こういう紙なんですけれども、そういったものは、定期監査では使えませんで、決算審査で、その冊子をまとめるという行為にしかならぬので、ここに振り分けたりというふうなことをいたしております。

ただ、その予算の使い勝手という意味では、どうするのがベストかというのは、これは、使いながら考えるというふうなところでございます。そういうふうな意味合いでそれぞれの費目に消耗品が、それぞれ振り割ってあるというふうな位置づけでございます。

## ○ 加納康樹委員

そういうルールの下でということであれば全然いいんですが、どっちがいいのか、私は正直言って分からないんですけど、これはこれで監査事務局として丁寧に委員会資料は作ってもらったということになるかと思うんですが、この本冊の対比ということでは、部局別でいくと会計管理課さんのほうの資料でいって、部局別資料の306会計管理課さんの資料の、4分の2ページの表記の仕方があるんですけど。

これは要するに、決算書の本冊のところ、局長も次長もご存じかと思いますが、昔はこの決算書の本冊の備考のところにはいっぱい物事を書いてもらっていましたが、それがいつの間にかこっちが言っちゃうとないがしろになって、全部、部局別資料に移っていたという経緯があるかと思うんですが、会計管理課さんは、要するに従前といえば従前なのかもしれませんが、この決算書の本冊でこの備考が真っ白のところ、代わりに、それに沿った形で、摘要欄を入れてもらってという資料の作り方をされて、これはこれで分かりやすいとも思うし。

でも、私たちからいって、会計管理課さん、監査事務局と似たようなイメージもなくはないんですけど、そういうところが全く資料作成のルールが違うというのってどんなものなんでしょうか。

## ○ 廣江監査事務局次長

ありがとうございます。実は、私ども監査事務局ですけれども、こういうふうな金額ベース、決算ベースの数字を委員会資料にお載せをしたのが今年度初めてでございます。そういう中で、どれがベストの掲載の仕方かということは、よく似た業務の方もちょっと相談をしながら、それで、またベストの解を見つけていきたいというふうに考えます。

○ 加納康樹委員

次回以降ということで、ある程度そろっているほうが私たちも、ちゃんと見やすいとき  
っと思うので、特にその辺のあたり、ご指導いただくのも、監査事務局なのか、分からな  
いけど、ぜひ見やすい資料の作成をよろしくお願いします。

以上です。

○ 伊藤嗣也委員長

他にご質疑のある委員の方おられますか。よろしいでしょうか。

(なし)

○ 伊藤嗣也委員長

それでは、監査事務局さん全体でももうなしでよろしいですね。

(なし)

○ 伊藤嗣也委員長

それでは、他にご質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に移ります。討論のある方は挙手にてご発言をお願いします。

(なし)

○ 伊藤嗣也委員長

討論もないようですので、これより分科会としての採決を行い、採決の後に、全体会へ  
送るかどうかをお諮りしたいと思います。よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 伊藤嗣也委員長

異議なしと認め、原則どおり採決を行いたいと思います。

それでは、採決を行います。

反対表明もございませんので、簡易採決により行います。

議案第18号令和3年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定のうち、歳出第2款総務費、第6項監査委員費につきましては、認定すべきものと決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○ 伊藤嗣也委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

続きまして、全体会へ送るべきとする事項の確認を行います。

全体会へ審査を送るべき事項について、委員の皆様からご提案がありましたら、挙手にてご発言願います。

(なし)

○ 伊藤嗣也委員長

なしというお声いただきました。

それでは、全体会送りはなしとさせていただきます。

[以上の経過により、議案第18号 令和3年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について、歳出第2款総務費、第6項監査委員費について、採決の結果、別段異議なく認定すべきものと決する。]

○ 伊藤嗣也委員長

理事者の入替えがございますので、委員の皆さんは少々お待ちください。どうもありがとうございました。

ただいま、樋口委員がお見えになられましたので、これより再開をいたしたいと思います。

これより、議会事務局の議案の審査を行います。

まず、議会事務局長よりご挨拶をお願いいたします。

## ○ 北住議会事務局長

皆様、おはようございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

いつもですと議会事務局、最後の審査という形が多いんですけども、今回まだ議案のほうも審査がありますので、引き続きよろしくをお願いいたします。

追加資料の請求がございましたので、決算の関係の審査のほう、よろしくをお願いいたします。追加資料の説明をこちらのほうからさせていただきますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

議案第18号 令和3年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について  
歳出第1款 議会費

## ○ 伊藤嗣也委員長

それでは、議案第18号令和3年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定の決算認定のうち、議会事務局所管部分を議題といたします。

本件につきましては、議案聴取会において追加資料の請求がありましたので、資料の説明を求めます。

## ○ 西口議会事務局議事課長

議会事務局、西口でございます。

それでは、議案聴取会で加納委員からご請求をいただきました議長の登退庁の状況につきまして、資料のほうをまとめさせていただきました。令和2年度、令和3年度、参考といたしまして、令和4年度途中までの状況について、資料として取りまとめさせていただいております。

資料のほうは、タブレットのほうをご覧くださいまして、本日の会議から、総務常任委員会分科会、資料番号007議会事務局追加資料、こちらのほうをご覧くださいと思います。

よろしいでしょうか。

○ 伊藤嗣也委員長

お願いいたします。

○ 西口議会事務局議事課長

聴取会のほうでも申し上げましたが、議長の登庁時間、退庁時間につきましては、記録のほうがございませんので、記録が残っております検温のチェック表、新型コロナウイルス感染症の流行が始まってから、体温をはかっていただいで平常であることを確認させていただくという作業をしておりますので、そのチェック表、あとは議員の皆様がふだんご利用いただいでおりますデスクネッツ、こちらのほうで予定管理をしておりますので、こちらの記録、あとは足らず前のところにつきましては、手書きの手帳のほうから登庁状況を確認させていただきまして、表としてまとめさせていただいております。

資料2ページのほうをちょっとご覧いただきますと、令和3年度の登庁状況というふうなことで表のほうで作成をしてございますが、表の見出しの記載の登庁の有無というふうなところでございますが、こちらにつきましては、検温表またはデスクネッツの公務が入力をされているというふうなことで、登庁を確認できる日につきましては、丸が振ってございます。

デスクネッツの予定表のほうで公務の時間が確認できるものにつきましては、公務の開始時間と終了時間を記載させていただいております。2ページから5ページまでが、令和3年度、6ページから8ページが令和2年度、9ページ、10ページが、年度の途中ではございますけれども、令和4年度分となっております。

年間の登庁日数といたしましては、この資料に基づきますと、令和3年度が年間214日、令和2年度が231日、令和4年度、これは年度途中、8月24日までとなっております、81日となっております。なお、令和2年度の4月1日から8月26日までにつきましては、デスクネッツでの予定の確認ができておりませんので、手帳のほうから開始時間を確認いたしまして、見込みの終了時間を括弧書きで記載させていただいておりますので、ご了承をいただきたいと思っております。

資料の説明につきましては、簡単ではございますが、以上でございます。

○ 伊藤嗣也委員長

ありがとうございました。

説明はお聞き及びのとおりでございます。これより質疑に移ります。ご質疑等がございましたら、挙手にてご発言願います。

#### ○ 加納康樹委員

取りまとめありがとうございました。正直、登庁、退庁時間がきっちりと管理、チェック、記録が残っていないのはもう重々承知をするところなんですけど、こういう形でざっと見ても、明らかに平日で議長が全く登庁していない日というのが、このデータでも、まあまああるという、私の感覚としては、そういうことになるんですけど、別に議会事務局はそうはお考えじゃないんでしょうけど、議会側としては、副議長はまだしも議長ぐらいはほぼ常勤というのが、暗黙のうちで私たちはそう考えていたし、私が議長の時もそのつもりではいたんですけど、割と平日でいない、さらにうがった見方をすると、朝方いるんだろうけれども、早々にいらっしゃらなくなったこともしばしばあるんじゃないかと推察すると、事務局としてどうなんですかね。議長がいないことがしばしばあるというのは、決裁だったり何だったりで、不具合とかって生じないものなんですか。

#### ○ 北住議会事務局長

私が局長になりまして2年目ですけれども、昨年度、今年度、これまでにつきましても、おっしゃるとおり、議長が1日みえないとか、朝方、午前中だけとか、朝出てきてみえて、帰られるということも、正直、あるのはあります。ただ、議長と打合せをしたり、決裁なりというところで、特段、私自身が不便に感じたというところは、私の経験ではございません。

#### ○ 加納康樹委員

それと、その年の議長と副議長の関係によるんでしょうけど、いろんな表敬訪問の対応だったり何だったり、それは議長、副議長のバランスでいろいろ変わるということも理解はできるんです。理解できるんですけど、じゃ、副議長、よろしくねと言っておいて、議長が帰ってしまって、実はいないというのは、それは、議長がいるのに出ないということも問題かもしれないですけど、副議長に任しておいて、夕刻の表敬あたりでもう議長はいなくなるということのもどうかなと思うんですけど、別に、これは事務局に問うてもしょうがないことなので、言うだけにしておきますけど。

いろんな考え方が、きっとあるので、早川さん、議長をお勤めになっていますが、ほかの方はまだ議長をお勤めになっていない方がこの場に座っていらっしゃるのです。私の思いとしては、議長にお就きになったときには、できる限りは登庁、もしくはこの2年ぐらいは、正直言って公務出張もほぼないのが続いているので、そうなればなるほど、必ずやっぱりいていただく必要があるときと思いますし。

でも、公務出張があったらあったで、じゃ、そのとき結局、登庁していないと一緒にじゃないかと言ったって別に公務出張しているときには横に事務局長が必ずいて、連絡は常に取れる状態が保たれているわけですので、そういうところも、四日市市議会の同じメンバーとして、できるだけ共有して、今後、議長、副議長職というものには臨むべきではないのかなということはこの資料も見ながら感じたところであります。

以上にしておきます。

#### ○ 伊藤嗣也委員長

他にご質疑。

#### ○ 山口智也委員

ちょっと加納委員に確認なんですけれども、平日にみえないところも幾つかあるということなんですけど、これは令和3年度の決算ということで、令和3年度についてご指摘をされているという理解でよかったですか。

#### ○ 加納康樹委員

決算ですので、令和3年度を主に確認をさせていただいたということです。

#### ○ 山口智也委員

こういうことがこれからも続く、ここでご指摘をされて、それをどう変えていくんやということが大事やと思うので、ある程度ルー尔的なものというのをやっぱり共有せなあかんと思いますので、ある議長のときはこうで、ある議長のときはまた違うということでは困ると思いますので。

そして、必要であればやっぱり議会としても、ある程度、議長は、平日は基本的にいることが理想という、このご指摘だと思いますので、それが、不可能な場合はどうするんや

とか、そういったことを、やっぱり議会としても議論していく必要があると思うので、そこはまた共有させていただきたいなと思いますし、また、しかる場で、そういった議論というのを進めていただければいいのかなというふうに思いました。

感想です。

#### ○ 早川新平委員

今、加納委員と山口委員のご指摘は、ごもっともやと私も思っています。2021年度のことではなしに、過去のこういう経緯を見て、僕もできるだけは来させてもらっておった。朝から晩までということではないんだけど、経験としては、できるだけ、登庁させてもらっているという自負はあったんですけど。今ご指摘で改めて、やっぱり、正副議長のどちらかがいるのが、自然かなというふうに、それぐらいの感覚はやっぱり持って行って、山口委員の指摘で、議会としても、こういうルールでできるだけというところを、それは決めていってもいいんじゃないかなとは思っています。

これは意見です。

#### ○ 伊藤嗣也委員長

ありがとうございます。

#### ○ 樋口龍馬委員

私は昨年、この決算期のときに副議長をさせていただいて、正副議長のどちらもいないという状況はしないようにしようというふうには努めてきました。私が緊急に対応する事態も確かにありましたが、業務上、課題としてあったかといえば、理想的には、議長の即断即決が必要なことがあるのかもしれませんが、昨年については、何とか、その任を代わる形で勤められたのかなというふうに思っておるんですが、よく出てくるのは、公用車の活用についての話であったりだとかいうのも出てきますし、その表敬訪問対応については、年当初に、どういう対応をしますかという申合せを昨年度の場合はさせていただきましたので、表敬訪問については私がという。これは当時の樋口博己議長の経験の中から、私にその任をいただいたのかなんていうことを考えながら、1年間過ごしておりましたけれども、常勤職であるという認識を持つか持たんかというところがあると思うんですね。

それって、議会の中で暗黙の了解の程度にとどまっていて、周知されているものではな

いのかなど。歴代の議長さんの中には、なかなか議長室におみえにならなかった方もみえたかなというふうに漠然と自分の記憶ではあったりもしますし。そういう点においては、例えば、議会に対する視察があったときに、正副議長がどこまで対応をすべきなのか。

もちろん四日市市議会の場合は、火曜日に来ていただくということを事前に予約をしていただいたら、有志の議員が対応することになっておりますけれども、そういった際に正副議長がいる状況で、挨拶だけで帰っていったいいのかとかというのは、結構自分が副議長で対応させていただいているときも悩んだことがあります。議会のことを聞きに来るとのやで座っておろうかなと思って座っておったこともありますし。

ただこれは、あくまで自分たちの判断に任せられていましたので、そういう申合せが暗黙のうちに進まずに、この決算の場所でもむのかというと、どこかのタイミングで正副議長がたたき台をつくってもらってこんなふうに、正副議長の職務のあるべきみたいなことを出してもらって、代表者会議か何かで示していただく、議決を要するような話でもないでしょうし、あくまで申合せのレベルだと私は思っているのです、それは一度ご一考いただいてもいいのかなとは思いますが、事務局が水を向けるべきことなのかどうか、それもね。

まず、決算の指摘の中で、正副議長は常勤職ではないですからね、言っても。明文化しづらいところではあると思うんですよ。それをどういうふうに申合せていくのかというのは非常に難しい話でありながらも、例えば公用車の活用の話で、どこまでが公務かって分からない公務もありますよね。宴席を伴う公務であったりというものもあるわけですよ。非常に長時間、事務局を拘束していくときに、いや、会合は確かに公務だよと。じゃ、この後ろの懇親会って公務なのかななんていうのがあったりだとか。そうかといって、議長の判断で、もう帰ってええぞと返してええもんかどうかということもありますし。その難しさは、公用車の運用、事務局との付き合い方、議長の職域というか、ここからここまでは公務というところの。

こっちではここまで出るけど、こっちではここまでしか出ないとかってのも出てくると思うので、その辺りを、公費の出動と公務時間と、公用車の扱いというのもリンクして思うと思いますし、まだ、そういう辺りは、どこまでいっても議長の判断だよとということ申し合わせるのも一つだと思いますし。

なかなか決算だけではよう指摘し切らんのかなというところを感じますので、事務局の中で一度検討いただいて、正副議長とも相談をいただいて、どんなふうにしていくと、今後の議会運営がよりよくなっていくのかなということをとともに考えていければなど。感想

になりますけど。

○ 伊藤嗣也委員長

ありがとうございました。

ご質疑というよりもご意見を頂戴しているわけですが、他にございますでしょうか。

(なし)

○ 伊藤嗣也委員長

それでは、この程度でよろしいでしょうか。

様々なご意見いただきましたので、どうかよろしく願いいたします。

全体で、よろしく願いします。

○ 山口智也委員

資料は、決算常任委員会資料の部局別の元の資料なんですけど、議会事務局309のフォルダの9分の5ページのところで、本当にシンプルな話なんですけれども、議会報等作製関係経費のよっかいち市議会だよりの発行についてなんですけれども、最近、広報広聴委員会や議会事務局さんのご努力によって、大変充実されてきていて、市民の方からも大変見やすくなったとか、読むようになりましてという声も聞かれるようになってきています。本当に、ありがとうございます。

令和元年度から令和2年度、令和3年度と決算を見ますと、支出済額は大体980万円程度ということでずっと来ています。ページの総数も大体、80ページから90ページというところでできておりますけれども、それ以前の平成の時代は、もう少し、やはり経費的にも、ページ数的にももう少し少なかったのでしょうか。ちょっと私もしっかり覚えていないので、感覚で結構ですけど。

○ 西口議会事務局議事課長

議会だよりの決算額の推移でございますけれども、この資料上は、令和元年度まで記載をさせていただいておりますが、平成30年度が913万6949円、平成29年が862万8181円、平成28年度が897万6142円、平成27年は750万2200円、平成26年は766万552円、平成25年度に

つきましては754万5008円と、このような推移になっておりまして、ここしばらく平成28年度ぐらいからは、大体似たような数字になってきているのかなとは思いますが。

## ○ 山口智也委員

ありがとうございました。当然、ページ数も大分増えてきているのかなと思います。本当に充実させていただいていると思うんですけども、次の展開として、議会事務局さんに質疑する内容ではないと思うんですけども、また、今後の充実というところでは、例えば今本当に市民の方が見るようになってきていただいているということで、さらに充実を図るためには、例えばですけども、こういう議会改革の専門家の方へのインタビュー記事を載せるだとか、また他都市への視察の状況を載せていくとか、そういった経費を考えていくと、また、経費的にも、さらに充実をさせるべきではないかなというふうに、会派からもそういった意見をいただいていたので今お伝えをしているんですけども。これ、今後、広報広聴委員会等で、また、議論をしていかなければならない内容なんですけど、議会事務局としても、そういったまた議論が起こってくれば、対応というところも可能なのところでしょうかという質疑です。

## ○ 西口議会事務局議事課長

今、山口委員のほうからご指摘いただいた点につきましては、これまで、主に見やすさであるとか、その辺りを重点的に対応させてきていただいたというところはございますけれども、今後は市民の方に手に取って見ていただけるようになりつつあるというふうなことも踏まえまして、中身の充実であるとか、その辺りもまた、今後、広報広聴委員会のほうでご議論をいただくというふうなことになってこようかと思っておりますので、広報広聴委員会のほうでご決定をいただいた内容に沿って、対応のほうは事務局のほうとしてさせていただくことになろうかなとは思いますが。

ただ、とはいうものの、予算を伴う内容につきましては、少し、協議のほうをさせていただきたいというところはございますので、その辺りは少し含みおきをいただいた上で、どのような形がいいのかというふうなことを議員の皆様でご議論いただきまして、その方向性を出していただければ、可能なものについては対応させていただくというような形で対応させてもらいたいと思います。

以上です。

○ 山口智也委員

議会改革の柱のうちの情報公開というのは、大きな役割ですので予算に伴う部分はどういうことがやっぱり最終的にはネックになってくる部分かと思imasので、その辺りはまた議会としっかり議論して、必要であれば、そこは予算要求もぜひお願いしたいなと思imasので、よろしくお願いたします。

以上です。

○ 伊藤嗣也委員長

他に全体でございますでしょうか。なしでよろしいでしょうか。

(なし)

○ 伊藤嗣也委員長

先ほどは失礼いたしました。

他にご質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に移りますが、討論のある方は挙手にてご発言を願います。

(なし)

○ 伊藤嗣也委員長

別段、討論もないようでございますので、これより分科会としての採決を行い、採決の後に全体会へ来るかどうかをお諮りしたいと思imasますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 伊藤嗣也委員長

異議なしと認め、原則どおり採決したいと思imas。

それでは採決を行います。

反対表明もございませんでしたので、簡易採決により行imas。

議案第18号令和3年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定のうち、歳出第1款議会費につきましては、認定すべきものと決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○ 伊藤嗣也委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

それでは、続きまして、全体会へ送るべき事項について委員の皆様からご提案がありましたら、挙手にてご発言を願います。

(なし)

○ 伊藤嗣也委員長

それでは、なしということでございますので、全体会送りはなしとさせていただきます。

[以上の経過により、議案第18号 令和3年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について、歳出第1款議会費について、採決の結果、別段異議なく認定すべきものと決する。]

○ 伊藤嗣也委員長

理事者の入替えがありますので、委員の皆さん、午前10時55分の再開でもよろしいですか。お願いします。

10:38 休憩

---

10:54 再開

○ 伊藤嗣也委員長

それでは、再開をいたします。

議案第26号 四日市市職員の育児休業に関する条例の一部改正について

議案第27号 四日市市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の制定について

○ 伊藤嗣也委員長

それでは、議案第26号四日市市職員の育児休業に関する条例の一部改正、議案第27号四日市市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の制定について審査を行います。

追加資料の説明をお願いいたします。

○ 林参事兼ICT戦略課長

ICT戦略課長の林でございます。よろしくお願いいたします。

資料は、タブレットの今日の会議の総務常任委員会、006総務・選挙管理委員会事務局（追加資料）になります。その一番最後のページですが、36分の36ページ、こちらをご覧ください。

○ 伊藤嗣也委員長

よろしいでしょうか。お願いします。

○ 林参事兼ICT戦略課長

それでは、私からは、山口委員のほうからご請求いただきました、議案第27号関連の四日市市情報化実行計画に掲げている行政手続のオンライン化におきまして、令和4年度に、サービスの提供を予定している優先度の高い手続について、それぞれの手続が国などの法律に基づいたものなのか、あるいは四日市市の条例や規則などに基づいたものなのかが分かる資料ということでございましたので、以下に取りまとめてございます。

まず、令和4年度にサービスを予定している手続は、情報化実行計画上は15手続というふうに考えてございましたが、現時点においては、資料に記載しました14手続となっております。計画上で予定しておりました残りの一つにつきましては、サービス提供の調整にちょっと時間を要してございますので、来年度以降の実施とさせていただきます、代わりに別の手続を繰り上げて提供する方向で調整してございますので、ご理解いただきますよう、よろしくお願いいたします。

表をご覧くださいまして、表の右側の根拠法令の赤枠で囲ったところが、今回の議案第27号の条例制定によりまして、手続をオンラインでも行うことができるようになるものがございます。赤枠以外の手続につきましては、既に国の法令とか法律等で、オンラインの手続が認められているものというものになってございます。

資料の説明は以上でございます。

○ 伊藤嗣也委員長

ありがとうございました。

説明はお聞き及びのとおりでございます。

これより質疑に入ります。ご質疑のある委員の方、挙手にてご発言願います。

○ 山口智也委員

資料ありがとうございました。実行計画で15だったが、14で、なぜかなと思っていましたので、説明聞かせていただきまして、分かりました。残りの一つが来年度に回った分、別の手続が今年度繰り上がってくるということで、結局、令和4年度は15手続ということですか。

○ 林参事兼ICT戦略課長

ICT戦略課の林でございます。

委員おっしゃられますように、15手続を一応考えてございます。

○ 山口智也委員

分かりました。

それでオンライン手続で便利になるわけですがけれども、一方で、個人情報の保護を心配される市民や事業者の方もおられると思います。そういった対策については、万全なのかというところを確認させていただきたいと思います。

○ 林参事兼ICT戦略課長

ICT戦略課の林でございます。

今回この行政手続のオンライン化ということで、まさに今年度に汎用の電子申請システ

ムというのを調達いたしましたして、そのシステム上で、この手続ができるような仕組みを構築してまいります。ですので、市民の皆様はページを利用して、どんどんその個人の氏名であったり住所であったり、いろいろ情報をそこに入力をしていくわけであります。

そのシステムの中でたまったデータにつきましては、四日市市といたしましても、まず、業者委託のところもございますが、契約上等でその辺は担保するようにきちっと管理をしてございますし、たまったデータにつきましては、すぐデータを市の中に取り込んで、放置しないような形で考えてございますので、その辺は安心してご利用いただければというふうに思っております。

#### ○ 山口智也委員

事故のないようにお願いしたいと思います。令和4年度の15手続については、本人認証のマイナンバーカードを活用したもの、活用しなければならないものとか、また、手数料のオンライン支払いも、これからそういった手続も必要になってくると思うんですけれども、令和4年度の15手続については、そういったものはまだ含まれていないということでしょうか。

#### ○ 林参事兼ICT戦略課長

ICT戦略課、林でございます。

今考えています15手続の中でマイナンバーカードを使ったりとか、あるいは手数料とキャッシュレスの考えのところについては、今のところ明確には考えてはございませんが、今年度実証実験でやるというふうに考えてございますので、別の手続で、今、いろいろ算段というか調整をしているところでございます。

#### ○ 山口智也委員

実行化計画の中にも、そういったことの必要性というか今後そういうことも考えていくということの記述がありますので、ぜひ、しっかり充実させていただきたいと思っております。

本条例の議決後なんですけれども、どのようなスケジュールで、市民に周知されて、オンライン手続が開始されていくのかというところのスケジュールを少し教えていただきたいと思っております。

○ 林参事兼 I C T 戦略課長

I C T 戦略課、林でございます。

議決は9月の終わりですが、実際には10月からは準備をさせていただきますので、早くても11月か12月ぐらいからこのサービスがスタートになると思いますが、全てその時点でというわけではなくて、12月から来年3月までにかけて順次、月単位で幾つかずつオープンにしていくという、そういうような考えでございます。

○ 山口智也委員

そうすると、順次、実施をしていくということなんだと思いますけれども、オンライン手続と、これまでの同じような紙の手続が並行してやっていく時期も中にはあるわけですか。

○ 林参事兼 I C T 戦略課長

I C T 戦略課、林でございます。

従来の紙の手続は即取りやめるというわけではなくて、並行して運用をしてまいりたいというふうに考えてございます。

○ 山口智也委員

並行をしながらやっていって、紙のほうは、どっかでフェードアウトしていくという、そんなイメージですか。

○ 林参事兼 I C T 戦略課長

I C T 戦略課、林でございます。

理想的には全てその電子化ということで、そういう窓口を一本化したいというのはございますが、やはり電子化に慣れていない方もいますので、これは原課等もいろいろ調整が必要になりますが、最終的にはやはり、その紙でという窓口は消せないのかなというふうには思っております。

○ 山口智也委員

そういった不慣れな方もおられると思いますので、そこは一部、どうしても現実的には

しようがないのかなと思いますが、なるべくそういったところにご理解をいただいて、スムーズにオンラインに移行していくように、していただきたいと思います。

利便性がどう高まっていくのかとか、さっき言いました個人情報の保護の部分では十分管理できていますよというような、そういった情報をしっかり分かりやすく、丁寧に市民、事業者のほうに周知をしていきながら進めていただくようお願いしたいと思います。

以上です。

○ 伊藤嗣也委員長

ありがとうございます。

他に。

○ 樋口龍馬委員

ちょっと聞き漏らしてしまっていたかもしれません。プラットフォームはどうなるんですか。市が持つのか、行政手続の何かプラットフォームがあって、そこに四日市市の条件をはめていって使わせてもらうのか、教えてください。

○ 林参事兼ICT戦略課長

ICT戦略課の林でございます。

今回のこの行政手続のオンライン化をするに当たって、既に国がマイナポータルというサイトを用意してございまして、特にこちらの国のほうはマイナンバーカードを使った手続が主でございますので、それでやれるものはそちらを利用させていただくんですが、そうじゃない簡易的なものについては、業者委託する、先ほど申しました汎用電子申請システムというのが、庁外のところがございますので、それを利用して、そこで受付をして受け付けたデータを市の中に取り込むという、こういうやり方をさせていただきます。

○ 樋口龍馬委員

最近、徴収誤りの話だとかも出てきていますので、システムのミスが、結局、業務の煩雑にならないようにというのと、利便を追求したはずが市民サービスがかえって低下するということがないようにはしていただきたいと思いますというのが1点と、ずっとお願いしているところの、例えばこのオンライン申請するに当たって、名前って何回入力するのみたいなもの

が、極力重複入力がないようにしてあげてほしいなというふうに思うので、その辺りは四日市市のほうで一定、デザインできるんでしょうか。それとも先ほど言われたように基幹のサービスが既にあるので、その中の範囲からはもう外れることができずに、不便は不便で走らすしかないという状況なのか、そこを教えていただきたいです。

○ 林参事兼ICT戦略課長

ICT戦略課、林でございます。

実際にその申請のフォーマットのつくりになるかと思いますが、そちらにつきましては、実は国のもそうなんです、今回調達しました汎用電子システムは、四日市市だけじゃなくて全国で既にもうスタートもしていますので、同じような手続であれば、まず、手続のフォーマットがございます。ですので、それを利用して1からつくるんじゃなくて、まず、つくれるというメリットもございますし、こちらのほうでカスタマイズといいますか、同じような項目を入力させずにやることも、項目の位置を変えたりとか数を変えたりとか、そういうことも自由にできるようになってございます。

○ 樋口龍馬委員

今回はあくまで、オンラインのサービス、オンラインでの申請ができるような整備をしていく条例の改定ということで理解をしていますので、今後、実際にサービスを開始するに当たっては、柔軟に対応できる部分については、柔軟に対応しつつ、利便を高めていってほしいなというふうに思っております。

終わります。

○ 伊藤嗣也委員長

追加資料につきまして、他にございますでしょうか。

(なし)

○ 伊藤嗣也委員長

それでは、議案第26号ないし議案第27号全体において、ご質疑のある委員の方、お願いいたします。

○ 加納康樹委員

議案第26号に関してです。104の提出議案参考資料を見ながらで、4ページになるのかな。改正の内容のまず、(1)と(2)に関連してそれぞれ緩和するよ、柔軟化するよというのは、当然、法に則してやるべきと思うんですが、では、四日市市において、緩和、柔軟化がされていなくて取りにくかったんだらうけど、今まで非常勤の方の育児休業取得事例ってどのぐらいあるもんなんですか。

○ 柴田人事課長

これまで1名おるというところでございます。

○ 加納康樹委員

1名というと、やはり、従前の法の範囲だとなかなか取りづらかったということで。難しいでしょうけど、この緩和、柔軟化されることにより、取得される方が増えるというもくろみ、予測はあるんでしょうか。

○ 柴田人事課長

人事課、柴田でございます。

議員おっしゃられるように、ご指摘のとおり、可能性としては、広がるというように思っております。ただ、実際のところ取得というところで、そういったところであるかどうかというのはちょっとお約束はできないというところはありますけど、やはり可能性は広がってくるかなというふうに考えております。

以上でございます。

○ 加納康樹委員

次、(3)のところで、任期付職員の方の取扱いの範囲が広がっていくよということですが、現時点で任期つきで育児休業を取る可能性がある職員って、今、市役所の中、何人ぐらいいらっしゃるんですか。

○ 柴田人事課長

人事課、柴田でございます。

可能性ということ言えば、今いるメンバーということ言えば、医師というところはちょっと一部あるかも分かりませんが、行政職でいうとちょっと該当しそうな方はいないかなというふうに思いますけれども、ドクターというところでは、任期付きのドクターがいますので、そういったところでは、可能性としてあるかなというふうに思っております。

○ 加納康樹委員

任期付職員は、前年まででいくと国体関係でいっぱいいたんでしょうけど、現時点ではそもそもそういう職員さんはそんなにいらっしゃらないということなんですね。

だけど、そういう方がもしまた何かで採用になったときに、そういう方の権利を保障するという、そんなことだという理解でいいんでしょうか。

○ 柴田人事課長

人事課、柴田です。

議員おっしゃられるとおりでございます。

○ 伊藤嗣也委員長

よろしいですか。

他にございますでしょうか。

(なし)

○ 伊藤嗣也委員長

他にご質疑もありませんので、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に移ります。討論のある方は挙手にてご発言を願います。

(なし)

○ 伊藤嗣也委員長

別段、討論もないようでございますので、これより採決を行います。

反対表明もございませんので、簡易採決により行います。

議案第26号四日市市職員の育児休業に関する条例の一部改正、議案第27号四日市市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の制定については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○ 伊藤嗣也委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

理事者の入替えがございます。委員の方はそのままお待ちください。

ありがとうございました。

[以上の経過により、議案第26号 四日市市職員の育児休業に関する条例の一部改正について、議案第27号 四日市市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の制定について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 伊藤嗣也委員長

よろしいでしょうか。

議案第28号 四日市市手数料条例等の一部改正について

議案第31号 工事請負契約の締結－総合会館トイレ改修工事－について

○ 伊藤嗣也委員長

それでは、議案第28号四日市市手数料条例等の一部改正について、議案第31号工事請負契約の締結、総合会館トイレ改修工事について、審査を行います。

追加資料の説明を求めます。

○ 大森参事兼管財課長

管財課、大森でございます。よろしくお願いたします。

資料につきましては、タブレットの今日の会議、総務常任委員会分科会、004財政経営部（追加資料）、令和4年8月定例会議会総務常任委員会関係資料10ページをご覧ください。よろしいでしょうか。

○ 伊藤嗣也委員長

お願いいたします。

○ 大森参事兼管財課長

山口委員から資料請求いただきました、総合会館トイレ改修工事について、ご説明させていただきます。

総合会館の8階から地下1階までのトイレ改修を実施させていただきます。3の工事内容といたしましては、工事期間中は、工事エリアのトイレは使用できませんので、施設利用者の方にできる限り影響が出ないように、2フロアごとに、工事を実施させていただきます。工事完了したフロアから使用できるようにいたします。

①、まず、排水系統縦管工事を行わせていただきます。これは、男子トイレ内に設置する工事でございます。上から2フロアずつ、まず、8階と7階を工事エリアに、次に、7階と6階、6階と5階というように順次、実施してまいります。その期間の該当フロアの男子トイレは使用中止となります。工事が終わった箇所からは、使用可能でございます。女子トイレ及び多目的トイレは使用可能でございます。男子トイレ地下1階まで縦管工事が終了しましたら、次に、②、各階内装改修工事を実施させていただきます。内装改修工事につきましては、こちらも2フロアずつ、順次工事を実施させていただきます。こちらの工事エリアのフロアは、トイレは全て使用中止ということになります。

次の資料11ページのほうには、スケジュールと改修後の図面につきまして、再度、つけさせていただきます。

説明は以上でございます。

○ 伊藤嗣也委員長

ありがとうございます。

○ 廣田財政課長

もう一つ、資料のほう、8月22日の議案聴取会全体会で、樋口博己議員から請求がありましたキャッシュレス決済の今後の展開についてという資料をご説明いたします。

資料のほうは129番、8月26日追加配付、提出議案参考資料（追加分）、こちらの資料でご説明いたします。129番の3ページ目をお開きください。

よろしいでしょうか。

#### ○ 伊藤嗣也委員長

お願いいたします。

#### ○ 廣田財政課長

資料ですが、キャッシュレス決済の今後の展開についてということで、1、2、3とまとめてございます。1番、令和4年度の取組についてでございますが、令和4年度は、市民課の本庁舎1階、市民税課の本庁舎2階の証明書発行窓口のほうに端末を1台ずつ、計2台設置いたしまして、11月から運用開始をできる見通しでございます。

それから、2番、現状における課題として（1）（2）（3）と整理してまいりました。設置窓口の拡充、今後どうするかに当たって、端末1台当たりの初期費用が約37万円、それから年間の維持管理費用、ランニングコストが約18万円必要となるということですので、費用対効果を十分に検証してまいりたいと考えてございます。

それから、公共施設の使用料等のキャッシュレス化、こちらについても、指定管理者のほうに利用料金制を取っている場合は、端末を導入する場合、どういうふうにお金を負担するのかとか、個人情報取り扱いでありますとか、キャンセル時の返金等々、運用上の調整がそれぞれ必要になってまいりますので、さらに時間を要する見込みでございます。

それから、そのほかの税でありますとか、保険料でありますとか、保育所負担金でありますとか、個人を特定して収納したお金を市のシステムのほうに登録、消し込む必要のある各業務でございますが、こちらについては、財務会計システムと、各業務の個別システムが連携して、そのシステムのデータで処理をする必要があるんですが、そのカスタマイズがそれぞれ必要になってまいりますので、個別システムの更新のタイミング等に合わせ、それぞれ原課とも調整しながら入れていかないと、ちょっといきなりのキャッシュレス化は難しいと考えてございます。

それから3番、今後の展開についてということで、令和5年度以降の設置窓口の拡充に

については、ちょっと内部で検討いたしまして、また、予算措置等を考えていきたいと思っておるんですが、当面の検討対象としては、もちろん各地区市民センターでありますとか、駅前の市民窓口サービスセンターなど、あとは、各施設などで、可能なところがあれば、入れていくことも、今ちょっと検討中でございます。

最後、今後は、市民サービスの向上を図るほか、非接触の仕組みとか、行政手続のデジタル化に向けて、このキャッシュレス化も環境構築の一つとして取り組んでまいります。

説明は以上でございます。

#### ○ 伊藤嗣也委員長

ありがとうございました。

説明はお聞き及びのとおりでございます。これより質疑に入ります。

ご質疑のある委員の方は挙手にてご発言願います。

#### ○ 山口智也委員

議案第31号について質疑させていただきます。

資料、ありがとうございました。議案の契約に直接関係ない資料でしたので、申し訳ありませんでしたけれども、市民の方に、我々が説明する材料として、これも非常に必要かなと思いましたので、あえて資料請求させていただきました。

来館者に対する今後の安全対策と案内をどのようにされていくのかというところを確認させていただきたいと思います。

#### ○ 大森参事兼管財課長

管財課、大森でございます。

まず、広報よっかいちのほうでは、10月下旬号に掲載する予定で考えております。また、市のホームページでの周知、そして、職員向けには、庁内掲示板、それと、総合会館のほうには、社会福祉協議会でありますとか障害者団体事務局、そちらのほうにチラシのほうを配らせていただきたいなというふうに考えております。

また、7階の貸し館窓口でございますが、そちらの窓口にも、チラシのほうを置かせていただこうというふうに考えております。

以上でございます。

○ 山口智也委員

総合会館の1階のロビー中心に、各階にそういったチラシというか、ポスターというか、掲示板というか、そういったものも用意されるのでしょうか。

○ 大森参事兼管財課長

申し訳ございませんでした。掲示のほうもさせていただく予定で考えております。

○ 山口智也委員

ぜひ、今日出してもらったこの資料は分かりやすいですので、これをもうちょっと分かりやすくして、もうそのまま出してもろうたらいいのかなと。これから約2年かかる長期の工事になると思いますので、これはいつまで続くんやろうとか、次はどこの工事がどうなっていくんやろうかという市民の方も困ると思いますので、こういったちょっと具体的な資料も、ぜひ出してあげるといいのかなと思いましたので、また、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、議案の部分で、契約の部分なんですけれども、改めて確認になりますけれども、当議案の一般競争入札については、当然、予定価格は事前公表だと思いますけれども、それで間違いないでしょうか。

○ 大森参事兼管財課長

管財課、大森でございます。

予定価格のほうは、事前に公表と、議員おっしゃるとおりでございます。

○ 山口智也委員

議案書を確認させていただきますと、2者で入札ということで、落札をされた業者の方は、最低制限価格いっばいの入札結果であったと。1億5649万円だと、もう一方の業者さんは、上限の予定価格の限度額ぎりぎりぐらいまで、近い額で入札をされておまして、1億6890万円ということで、約1200万円の差額でございます。この入札額の差が、少し気になったところはあるんですけれども、この差が生じた理由をどういった分析をされているのか。もし何か分析されたものがあれば教えていただきたいと思ひます。

○ 大森参事兼管財課長

管財課、大森でございます。

直接業者さんに確認したとか、そういったものではないんですけれども、例えば、あくまでも想像というところでお聞きいただきたいんですけれども、例えば、その業者さんによっては、ほかに大きな業務を抱えておるとか、今後、計画があるとかという場合でありますと、例えば、人の確保のために経費がかかるとか、そういったこともあろうかなというふうに考えております。そういったところで、差が出てきておるのかなというのも一つかなというふうに考えております。

以上でございます。

○ 山口智也委員

分かりました。なかなかそこは確認しようがない部分かと思しますので、この件は、了解させていただきます。

最低制限価格内での入札ですので、入札自体に何の瑕疵もないですし、疑義もないんですけれども、その1200万円ぐらいの差が出ていることに対して、工事の完了したときの出来具合といいますか、そういったところで、特に、問題はないということで——ないに決まっているんですけれども——そういう理解でよかったですでしょうか。

○ 大森参事兼管財課長

管財課、大森でございます。

まず、図面、仕様を出させていただいて、入札をかけさせていただいておるところで、その辺りは、それを十分満たしておるというふうに考えております。

○ 山口智也委員

落札の業者さんも、これまで、僕もちょっといろいろホームページも確認させてもらったんですけれども、最近よく落札もされている業者さんですし、ほかの自治体の公共工事なんかも、多く手がけてみえるかなと思いますので、安心はしていますけれども、最後まで、長期の工事になりますので、事故のないように進めていっていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○ 伊藤嗣也委員長

ありがとう。

○ 森 康哲委員

トイレ改修の進め方なんですけれども、8階、7階、最後は1階と地下と、2フロアずつ工事をしていくということですが、例えば、8階の利用者が、8階、7階が工事していると、6階まで行かんと使用できない。最後は、1階と地下で、地下の食堂利用者が、今度は3階まで上がらんと、最後は利用ができないということになるので、例えば、最上階と地下の工事に入るときは、1個飛ばしみたいなことはできないんですか。8階と6階とか。地下と2階とか。

○ 大森参事兼管財課長

管財課、大森でございます。

まず、排水系縦管工事をご説明させていただきますと、新たに底を抜いて、管を通して挿して通すということで、上下、どうしてもつながりの中で、工事をさせていただかなあかんというところがございます。

また、内装工事につきましては、例えば、8階のトイレを改修する場合、その下に配管は7階から屋根から開けて、配管を通さなあかんというところがございますので、どうしても2フロアずつという形での工事ではできないというところでご理解いただきたいと思えます。

○ 森 康哲委員

今現在エレベーター工事を総合会館でしていると思うんですけれども、そのエレベーターの改修工事と、このトイレの改修工事が重なる期間ってあるんですか。

○ 大森参事兼管財課長

エレベーターの改修工事につきましては、9月中旬に終了する予定でございますので、工期については被らないという形でございます。

○ 森 康哲委員

それであるなら安心しましたけれども、今現在でも、3基のうち1基、使えないというだけでも、かなり混雑する状態でありますので、垂直移動がこういう工事、トイレ工事のときに、エレベーターが使えないようにならないように、今後ともお願いしたいと思えます。

以上です。

○ 伊藤嗣也委員長

他に。

○ 早川新平委員

言葉の意味を教えて。勉強不足で申し訳ないんですけど、多目的トイレは分かるんですけど、みんなのトイレというのは、どういうことなの。

○ 大森参事兼管財課長

現在、本庁舎の多目的トイレの名称のところをみんなのトイレという形で、名称のほうをつけさせていただいております。本庁と同じく総合会館のほうも改修後は、みんなのトイレという表示にさせていただくということでございます。

○ 早川新平委員

ということは、多目的トイレがそのままみんなのトイレというふうに、語彙が変わったという理解でいいわけやね。

○ 大森参事兼管財課長

管財課、大森でございます。

語彙が変わったというか、いろんな方がご利用いただくという中で、そういう名称にさせていただいておるといっていい形でございます。

○ 早川新平委員

分かりました。

○ 伊藤嗣也委員長

他にございますか。

○ 加納康樹委員

ないようですので、すみません。直接的な質疑とは関係なくなるんですけど、教えてほしいのは、129の提出議案参考資料の追加のやつのキャッシュレス決済の今後の展開について、追加資料のご説明をいただいたんですが、これは、産業生活常任委員会でも説明がされておるんだろうと思うんですが、産業生活常任委員会では、どなたが説明したんですか。

○ 廣田財政課長

産業生活常任委員会のほうは、市民課のほうで戸籍の手数料条例の改正が出ておりますので、そちらのほうで質疑がされておると思うんですが、ちょっとこの追加資料については、財政課で整えた資料ということで、産業生活常任委員会のほうではこの資料の説明については、今やっていないはずでございます。

○ 加納康樹委員

資料請求したのは樋口博己さんなので、分からないんですけど、この資料の作り方からしても、この追加資料って産業生活常任委員会でも説明すべき資料ではなかったのかなという思いがなくはないんですが、どうなんだろう。

○ 廣田財政課長

議案聴取会の全体で出た追加資料の説明については、整えた部局の所管の委員会で説明するのが通例としておりますけれども、ちょっと複数にまたがる場合に、両方で説明するというのはちょっと気づくのが至りませんでしたので、今回については、産業生活常任委員会のほうは、市民課のほうに別の追加資料請求とかは様々あったとは聞いてございますが、審議についても、終えられておるという認識でございます。

○ 加納康樹委員

これは、事務局に聞くんですけど、資料の体裁も3分の3ページを見てもらえば分かるように、議案第29号にも関わる追加資料説明ということで私たちは聞いているんですが、この議案第29号について産業生活常任委員会にはほったらかしでいいものなんですか。

○ 伊藤嗣也委員長

事務局、答弁願います。

○ 西口議事課長

今、議案第28号、議案第29号の追加資料というふうなことで、資料のほう準備を、キャッシュレス決済の今後の展開についてというふうなことで、資料の準備をしていただいているかと思いますが、産業生活委員会のほうも、同じように129番資料として、同じ資料のほう、委員会資料として準備をさせていただいております、説明のほうも何がしかしていただいているのかなとは思いますが、そういう状況でございます。

○ 加納康樹委員

この資料を作った財政経営部は説明に行っていないんですけど、じゃ、どこが説明してあげたのか。

○ 伊藤嗣也委員長

事務局、どうしますか。確認しますか。

○ 西口議事課長

すみません、ちょっとそこの辺りの確認までできないものですから、一度確認させていただいてもよろしいでしょうか。

○ 加納康樹委員

全然うちの委員会としては関係ないので、確認だけはしてあげてください。

○ 伊藤嗣也委員長

トイレ改修の件でちょっと確認させてほしいんですけど、これ、乳幼児健診ありますよね。1歳半とか3歳児。本庁舎のトイレ改修でもかなりの音があったと。つり工事であったり。委員会でも、聞こえないから、工事を中断してもらったりとかあったと思うんですけど、これ、乳幼児健診ですとか、聴診器も聞こえやんとか、子供が1歳半の子は怖くて泣き出すとか、いろんなことが起こらないのかなと。そこら辺はもう調整は済んでおるのでしょうか。

○ 大森参事兼管財課長

管財課、大森でございます。

まず、基本的には大きな音のする工事は、土曜日とか休日の際に工事のほうは考えております。また、防音のほうも考えているところなんですけれども、委員長おっしゃられるような部分につきましては、再度、ちょっと、調整しながら気をつけるようにさせていただきたいというふうに思います。

ありがとうございます。

○ 伊藤嗣也委員長

どうかよろしく願いいたします。

そうしましたら、議案第28号、議案第31号で全体の部分で、ご質疑させてもらってよろしいでしょうか。よろしく願いします。

(なし)

○ 伊藤嗣也委員長

特になし。

(発言する者あり)

○ 伊藤嗣也委員長

そうですか。いいですか、すみません。

それでは、進めさせていただきます。後ほど事務局から報告させます。

他にご質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に移りますが、討論のある方は挙手にてご発言願います。

(なし)

○ 伊藤嗣也委員長

討論もないようでございますので、これより採決を行います。

特段、反対もございませんので、簡易採決により行います。

議案第28号四日市市手数料条例等の一部改正について、議案第31号工事請負契約の締結、総合会館トイレ改修工事については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○ 伊藤嗣也委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

理事者の入替えがございます。

加納委員、どうしましょう。報告はよろしいか。

○ 加納康樹委員

別に、いつでも、確認だけであればいいかなと。

○ 伊藤嗣也委員長

分かりました。ほんなら、ありがとうございました。

すみません。続けさせてもろうてよろしいでしょうか。

理事者の入替えをお願いします。ありがとうございました。

[以上の経過により、議案第28号 四日市市手数料条例等の一部改正について、議案第31号 工事請負契約の締結－総合会館トイレ改修工事－について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 伊藤嗣也委員長

所管事務調査1件と報告3件でございます。

まずは、所管事務調査として令和4年度四日市大学運営協議会報告を行って、報告、123周年記念、それから、新図書館の近鉄グループとの確認書の関係、それからオミクロン株、この順番で進めたいと思います。

よろしいでしょうか。

それでは、政策推進部にお入りいただいております。

令和4年度四日市大学運営協議会報告について、所管事務調査を行います。

それでは、資料の説明をお願いします。

○ 矢澤政策推進課長

政策推進課の矢澤です。

よろしくお願いたします。

資料のほうですが、総務常任委員会分科会のフォルダの003政策推進部（追加資料）をよろしくお願いたします。こちらの11ページから資料になっております。よろしいでしょうか。

○ 伊藤嗣也委員長

お願いたします。

○ 矢澤政策推進課長

それでは、ご説明いたします。令和4年度四日市大学運営協議会の報告でございます。例年、四日市大学の運営協議会につきまして、開催の後の議会で報告させていただいております。今年度も3番にあります7月28日に協議会を開催させていただきました。以下、議事概要でございます。

まず、1点目が新型コロナウイルス感染症の対応状況でございます。今学期につきましては、もうほぼ全ての事業を対面でやっているというところでございます。2番の大学の収支状況です。消費収支の概要、令和3年度の事業活動の収支決算でございます。こちらは事業活動ごとの収支を明確にして大学の経営状況を表すものでございます。収入が10億6000万円余に対して、支出が10億7000万円余というところで、収支差額900万円となっ

てございますが、こちらにつきましては、現預金の支出を伴わない減価償却費等も含まれておるところもございます。

②が令和4年度の事業活動の収支予算でございます。記載のとおりでございます。続いて12ページをよろしく申し上げます。

令和4年度教職員及び在学生の状況でございます。教員数は以下の専任、特任、非常勤講師の内訳となっております。事務職員というところでは、学生数につきましては、2学部2学科、755名というところとなっております。5月1日現在の総合政策学部、環境情報学部の内訳は下の表のとおりとなっております。収容定員につきましては800名、定員充足率が94.4%となっております。

4番におきまして、奨学金及び教育課程の状況を記載しております。(3)の令和4年度のカリキュラムですが、この地域のことを学ぶための地域科目、四日市学ですが、これを必修としておるというところと、来年度から、環境情報学部ではデータサイエンス系の科目も新たに組み入れるというところの時代に即した変更も行っていくというふうに伺っております。

続いて13ページをお願いいたします。5番でございますが、昨年度の進路決定状況というところで、全卒業生数が193名のうち、就職、進学、あとその他というところで、以下のとおりとなっております。

6番におきまして、地域社会への活動状況というところで記載のとおりでございます。

最後になりますが、8番、令和4年度の入学試験結果及び令和5年度の入学試験概要というところで、令和4年度の入学試験結果につきましては、志願者377名、合格者303名というところで入学者は最終174名となっております。令和5年度につきましては、募集人員200名、総合政策学部が130名、環境情報学部が70名となっております。

14ページですが、当日の主な意見というところでございます。まず、大学の経営状況につきまして、市側から、事業活動の収支が赤字というところで経営改善の大学側の展望を聞いたところです。

回答といたしましては、専任教授から特任教授というところで人件費の削減を図ってきている一方で、残った専任の先生の負担が増えるというところもございます。新たに令和5年度から先ほど環境情報学部のカリキュラムもありますので、そちらの教員も増やしていかないといけないというところで人件費の削減と新たな先生の確保というところが課題というところです。

収入としては、やはり学生の減少というのがネックというところで、令和3年度程度の811名を上回らないと収支のバランスは厳しいというところでした。

我々から、市からはウイズコロナというところで、あまり留学生に頼り切るといような学生確保ではなくて、それ以外のことも検討してほしいと、取り組んでほしいということをお願いしたところでした。

あとは2点目、留学生の卒業後のコミュニティーというところで、大学側が支援しているのかどうかというところをこちらから伺いました。回答としましては、現状、卒業生のコミュニティーという状況は実情というのは、大学側として、特段、支援はしていないということですが、やはりベトナムであったりネパールは、それぞれコミュニティーもあるというところなので、ちょっと大学としてもそのアプローチというのを検討していきたいというような話です。

あと最後ですが、教職課程の検討というところで、学校、こちらの小中学校とか、学校現場では情報、理科の担当教員が不足と言っているのを大学側でそういう教職課程をつくるのはどうかというのをご提案させていただきました。やはり教職課程があるというところは、高校側からの志望のポイントにはなってくるということは理解しておるんですが、やはりこちらにも新たに教員が必要というところですので、現状難しいというところが回答でございました。

最後ですが、15ページに四日市大学運営協議会の委員名簿を記載しております。

説明は以上でございます。

#### ○ 伊藤嗣也委員長

ありがとうございます。

ご質疑のある委員の方は挙手にてご発言願います。

#### ○ 森 康哲委員

コロナ前はたしか外国人の比率が30%ぐらいあって、国も偏っていた傾向があると思うんですけど、今現在は全体の学生数からいうと、比率でどれぐらい外国人の方がみえるんですか。

#### ○ 矢澤政策推進課長

政策推進課、矢澤です。

資料12ページ、ちょっと説明端折ってしまったんですが、留学生は23%となっております。

#### ○ 森 康哲委員

コロナの関係で卒業しても、自国に戻ることができない人、どうしても出国、向こうの入国ができない人や、また、入学するのに、決まってもコロナの関係で来ることができないとか、そんな状態ってあるんですかね。

#### ○ 矢澤政策推進課長

当日の議論でそこまでちょっと確認はしていないので、詳細は把握していないんですが、少なからずあるのかなというところと、大学側も留学生のサポートの組織もありますので、そこが窓口で対応しているところかなというところでございます。

#### ○ 森 康哲委員

説明の中であまり留学生に頼らずというところが、そういう背景があるのかなというふうに読み取ったんですけれども、現実的に教授から講師とかアルバイトみたいな形の先生に切り替えてっていると、経費を圧縮している状態で、収支を何とか赤字を減らしているところだと思うんですけれども、そもそも論なんですけれども、最初の開学当時に、もうかった部分、これを今、食い潰している状態だと思うんですね。大学側はあと何年とか、そういう目途は持っているんですか。

#### ○ 矢澤政策推進課長

具体の目途というところも、ちょっと当日に、そこまでの議論は経営方針というところまでなかったところですが、令和5年度から新たにカリキュラムを改編して、新しい取組を大学としてはやっていって、一方で定年によって、それを特任助教ということで人件費を削減する一方で、関係情報学部で新しい取組だったりというところで、そこは新しい先生の確保というところで固定費の削減と、新しいことをやるための人件費、バランスも兼ねながら今後考えていくところかと思います。

○ 森 康哲委員

厳しい学校運営の状態がもうずっと続いている状態だと思うんですけども、最後に執行部側から提案もありましたJR四日市駅周辺に、新しい大学をという提案もあったと思うんですけども、その辺の兼ね合いを最後にお聞かせいただければと思います。四日市大学としての考え方、その話が出たのか。

○ 矢澤政策推進課長

暁学園には7月19日に、市長のほうからご説明差し上げたというところなんです。この7月28日は、定例の四日市大学の運営協議会というところですので、あえてちょっと、今の今後のJRへの大学設置というよりは、今の四日市大学の現状と、今後どうするかというところに終始したところでございます。

○ 森 康哲委員

そうすると、そういう話は出なかったということですかね。

○ 矢澤政策推進課長

当日は出ませんでした。

○ 早川新平委員

今、森委員が言ったように、開学からの黒字が11億2200万円余あると、これが事実やと。現実には、毎年50人ずつぐらいは、生徒数が減っているというのも事実なんや。どんな理由であろうが、留学生がどうのこうのであろうが。

そうすると、協議会の中で令和3年度の811名ぐらいの学生数は最低確保しないと運営がじり貧になっていく、現実には755名というふうで減っていると。

少子化になってくるのに、国内の学生もこれから——これは全部運営の面ね——そのところで、どういうふうな対策を取っていくかというような内容は、今の報告からやったら、理想論だけ言われて具体的な案というのは出たんですか。

○ 矢澤政策推進課長

そこまで突っ込んだ議論ではなかったんですが、留学生に頼らないとは言いながらも、

その日本語学校とか、そこの連携というのは引き続きやっていっておるところでございます。

### ○ 早川新平委員

委員会ではなく協議会やで、ただ、留学生で23%、約4分の1近くが留学生、コロナの中でそういう交流が非常に少なくなっている、前言ったように。国内の中では少子化という形になっていくので、学生の取り合いになっている。現実論にするとお先真っ暗なんやな。

そうすると、さっき森委員がおっしゃったような、幾らまで黒字になっておるやつが、どこまで目減りするか、あるいはゼロになるまでは運営していくのかとか、そこまでして、公私協力大学って華々しく日本で最初の大学として開学したにもかかわらず、現状としては、じり貧になってきていると。

具体的に今後どういうふうに考えていくかというふうな協議をこれからもやっぱり、具体策、前向きにやるかやらないか。やるんなら、今のままでだらだらやっていくのか、あるいは、これは非常に難しいけど、理系の学部までという話も、業界関係からは長年言われているというところ、このかじを切るのは非常に理想論やけど、現実論としては難しい。

その公私協力大学という特殊性がある中で、どういうふうにやっていくかというのは、僕はこれからまた注視していかないかと思うし、半分出しておるんだから、四日市市側からも、いろんな具体的な意見も含めてやっていっていただきたいと思う。

これは意見です。ご意見あれば、聞きたいです。

### ○ 伊藤嗣也委員長

答弁ございますか。

### ○ 矢澤政策推進課長

早川委員からありましたように、四日市大学、土地、建物、最初に補助した公私協力の大学ということもあります。あくまで運営というところは学園ということもありますが、令和5年度から若干カリキュラムの変更というのはあります。大学の魅力がないとやっぱり小手先の学生確保だけではどうかというのがありますので、そういった部分でも行政としても一緒に知恵を出すという部分と、別途これから学園さんの新しいJ Rというところ

は今検討いただいておりますので、その辺との兼ね合いも考えながら今後の大学運営というのと一緒に考えていければというふうに思っております。

○ 伊藤嗣也委員長

よろしいですか。

○ 早川新平委員

これも一言だけ、意見なんやけど、行政が一番苦手とする、優秀なだけけれども、経営というところになると、いろんな民間とはまた違うところの視点が非常に必要なところがあって、そこだけは、今までの人口が上昇する右肩上がりの時代から、右肩下がりの時代になってくると、今の常識が通用しないところも真剣に考えてもらわないと、四日市大学の存続というのは非常に難しいなというふうには思います。

これは意見です。

○ 伊藤嗣也委員長

他にございますか。

(なし)

○ 伊藤嗣也委員長

別段、他に質疑等もないようですので、本件については、この程度といたします。

その他事項といたしましては、報告3件あります。ご質疑等は、さらにあると思いますので、午後1時から…。

○ 加納康樹委員

私がお願いした報告の案件は、再開後一番でいいんですけど、それに関して資料をざっと見ると、パンフレットの表紙しかアップロードされていないんですよ。内容とかの確認をするためにも、この全編を休憩時間中にアップロードすることを要求したいと思います。

○ 伊藤嗣也委員長

可能ですか。

○ 矢澤政策推進課長

政策推進課、矢澤です。

ポスターということでお伺いしたので、ちょっと表紙だけでしたので、パンフレットがありますので、用意して、アップロードさせていただきたいと思います。

○ 伊藤嗣也委員長

よろしくをお願いします。

先ほどの件を事務局から少し報告させてください。

○ 西口議事課長

すみません。少しお時間を頂戴いたしまして、大変申し訳ございませんでした。

議案第29号の追加資料の件でございますが、今、産業生活常任委員会のほうに確認をしまして、議案第29号なんですけれども、市民生活部の質疑の中で質疑応答のほうをさせていただいているというふうな状況ではございますけれども、追加資料の説明まではさせていただいてはいないというものの、樋口博己議員のほうからは、議案第29号の説明を聞いていただいた中で、新たな資料請求をさせていただいたというふうなことも聞いてまいりましたし、ほかの委員さんからも、議案第29号に関して質疑応答のほうをさせていただいた上で、産業生活常任委員会としては、議案第29号は了とするというふうなことで結論を出していただいているというふうな状況のほうは確認はしてまいりました。というようなことで、まずはご報告をさせていただきたいとは思っています。

○ 加納康樹委員

別にそれで産業生活常任委員会が問題なければいいんですけど、懸念するのは、その追加資料、産業生活常任委員会も絡んでいるのに説明がスルーだったということをつかずに、議決してしまっているんじゃないのというのが、ちょっと怖いなど思っただけなので。

○ 西口議事課長

加納委員ご指摘の点につきましては、今回、少し配慮が不足していた部分がもしかした

らあったかもしれませんが、今後このような資料があった場合の扱いにつきましては、少し留意をした上で進めさせていただきたいと思いますので、何とぞご理解のほどよろしくお願いいたしたいと思います。すみません。

○ 加納康樹委員

別に理解も何もどうのこうのじゃなくて、せめてそういう経緯の指摘もあったことぐらいい産業生活常任委員会の委員長には報告しておいてください。

○ 伊藤嗣也委員長

午後にさせてもらいますけど、午後にちょっと委員の皆様を確認したいことがございませけれども、10月24日の所管事務調査の項目であったり、11月の所管事務調査の項目、お昼食べながら、考えておいてください。

以上でございます。

午後1時再開ということでよろしく申し上げます。

11:55 休憩

---

13:00 再開

○ 伊藤嗣也委員長

それでは、午前に引き続き、続けさせていただきたいと思います。樋口委員におかれましては、少し遅延をするという連絡をいただいております。

それでは、次に報告案件3件を取り扱ってまいりたいと思います。

まず、令和2年度四日市市制施行123周年記念市民企画イベント補助金～ファイト三重！県民まつり～について、他に、新図書館等に係る近鉄グループとの確認書の締結について、他に、オミクロン株に対応した新型コロナウイルスワクチンの接種について、以上3点、それぞれ報告を受けます。

令和2年度四日市市制施行123周年記念市民企画イベントの補助金につきましては、議案聴取会において資料請求がございましたが、令和3年度決算に関わらない事項ですので、こちらで取り扱いたいと思います。

それでは、資料の説明をお願いいたします。

## ○ 矢澤政策推進課長

政策推進課の矢澤です。よろしくお願いいたします。

先ほど委員長からご案内ございましたように、議案聴取会でご請求いただきました、令和2年度のファイト三重！県民まつりに対するイベントの補助金についてご説明いたします。

資料は先ほどの同じ003政策推進部の追加資料の17ページをお願いいたします。よろしいでしょうか。

ご説明いたします。

まず1番ですが、補助金の趣旨と概要でございます。こちらは令和2年が、本市市制施行123周年というところと、東京2020東京オリンピック・パラリンピック、三重とこわか国体・三重とこわか大会が控えていたというところもございまして、市内外の方々に四日市の魅力発信、四日市ファンを増やすというところでまちで頑張る人を応援するということを目的に、令和2年度内に市民等が実施するイベントに対しまして、補助対象経費3分の2、上限額100万円ということで補助を行いました。

当該のファイト三重！県民まつりの事業ですが、こちらは実行委員会が事業主体でございまして、イベントは11月29日の午後から開催されました。場所は、四日市文化会館第一ホールとホワイエというところで、こちら、内容は、県下の伝統文化、産業などの活動の交流を通じまして、地域に愛着や誇りを持てるような場を提供したいというところの事業者の思いから実施されたところ です。

当日、第一ホールのステージ上では舞踏であったり、合奏の披露というところと、ホワイエ内のブースにおいて、萬古焼であったりかぶせ茶、ほかに桑名の千羽鶴のブース紹介などがなされたというところ です。

3番ですが、補助の経緯につきまして、ご説明いたします。

まず、事前相談が、令和2年7月にございました。三重県平和大使協議会の一員である方から、三重県内の歴史、文化等に関する諸団体の活動に触れられるイベントの企画相談がありました。翌月の8月になりまして、このA氏を含むファイト三重！県民まつりの実行委員会を立ち上げたというところで、実行委員会で補助申請をいただきました。

次に123周年記念イベントの審査会、こちらは全ての事業審査会を通じて、決定を行っ

ておりましたので、こちらの審査会で補助すべきという提言をいただきまして、補助金の交付決定を行ったところです。

続いて18ページをお願いいたします。翌9月には後援名義というところをさせていただいたところです。

5番ですが、11月になりまして、旧統一教会との関係性を示唆する電話というところで、ジャーナリストの方から、この三重県平和大使協議会が、旧統一教会の関連団体であるというような示唆する電話がございました。それを受けまして、市としてこの123周年記念イベント補助要綱の対象外の事業というところの一つに、政治・宗教的活動というところの事業を規定しておりますので、改めて、当時相談になったA氏に聞き取りをさせていただきました。

イベントや当日のプログラム、展示ブースというところで、政治・宗教活動は行わないというところと、この協議会が旧統一教会との関連というのはないということが確認できました。これを受けまして、先ほど申し上げた審査会の委員に対して状況説明を行いまして、事業については引き続き進めるということにいたしました。

イベント当日、11月29日ですが、当日、政策推進課の職員が、イベントの会場に出向きまして、こちらが補助要綱に上げております対象外の事業ではなくて、補助金の趣旨に沿った、四日市であったり三重県の魅力を発信する事業という内容を確認させていただきました。

月が変わりまして、12月には補助金の確定というところで、事業実績報告書に基づきまして、事業内容、経理支出について最終確認を行い、補助対象事業として59万3000円の支出を行ったところでございます。

4番ですが、本年になってからの動きでございます。8月8日付でC B Cテレビのほうで、本市が旧統一教会の関連組織の関与を把握した上でイベント開催費用の一部を補助したという報道がなされました。先ほど申し上げたとおり、このイベントには実行委員会に、この三重県平和大使協議会が入っているというのは承知しておりましたが、この協議会が、旧統一教会の関連組織であるというところと、社会的に問題のある団体というところを確定的に把握していないというところと、補助要綱に基づきまして、令和2年11月の事業が事業内容に沿ったものというところと判断をして適正に補助を行ったという認識でございます。

その点でC B Cテレビには抗議を行いまして、最初に報道のあったネット掲載記事につ

いては変更いただいたというところです。

最後になりますが、今後の課題でございます。現状の制度上、補助金であったり後援名義というのは基本的に、指定暴力団が入っている場合を除き、その事業の内容を中心に判断をしております。

一方で市独自で、特定の団体が旧統一教会の関連団体で、かつ社会的に問題があるかどうかという判断は、現実的には難しいというところと、団体をもって、この事業から排除するというのは、行政の公正性を担保する上では何らかの基準を設ける必要があると考えております。今後、こういった団体を排除するに当たっては慎重な議論が必要であると考えております。

具体的な基準、ガイドラインというのにつきましては、国・県の動向を注視して対応していきたいというふうに考えております。

それで、昼前にご請求がありました当日のパンフレットになります。資料は戻っていただきまして、010政策推進部（追加資料）ということで、お開きいただきますと、表紙から20ページの資料ということで当日のイベントで使われたパンフレットを掲載させていただきました。

説明は以上でございます。

#### ○ 伊藤嗣也委員長

遅くなりましたが、市民の方が2名傍聴に入られております。

一つずつ進めますか。それか、全部説明をしてもらいましょうか。どういたしましょうか。

#### ○ 加納康樹委員

できたら、この2ポツだけは独立でやっていただけるとありがたいかなと思いますが。

#### ○ 伊藤嗣也委員長

分かりました。なら、質疑を受けたいと思います。

#### ○ 加納康樹委員

質疑というのか、報告事項ですので、いろいろ確認だけさせていただきたいと思います。

ちょっと私も詳細にいろいろ把握しているわけじゃないんですが、まず、003の資料の18ページでいって、（５）で旧統一教会と関係性を示す電話があった云々というところ、この辺のやり取りって、市長の会見のときにも、この前提で会見していたのか。

○ 矢澤政策推進課長

政策推進課、矢澤です。

そもそもこの実行委員会の主催するファイト三重！県民まつりに、三重県平和大使協議会というのは入っているという中での認識ではありますが、ここにもありましたように、この三重県平和大使協議会が、そもそも旧統一教会と関連しているかというのは、当時もそうですし、今も確定的なものは我々としてはつかんでいないというところがございます。

○ 加納康樹委員

確定的はでいくと、次の（６）のところで、下から２行目のこのペーパーの表記は、旧統一教会との関連についても確認できなかったという、ペーパーはそういう表記なんですけど、ご説明のとき、結構ここ断定的に説明していたように私には聞こえたんですけど、その辺のニュアンスは矢澤課長、いかがですか。この説明のとき、関係ないとかなり言い切っていましたけど。

○ 矢澤政策推進課長

当時、担当がそういうジャーナリストからの示唆を受けて、この三重県平和大使協議会がどういう団体かというのをヒアリングさせていただいて、その結果、確証たるものが把握できなかったということがございます。

○ 加納康樹委員

順次、ペーパーを流しながらいきます。４ポツのＣＢＣさんへの抗議云々のというところですけど、私も全部きれいには見ていないんですが、最後の１行のところ、ネット掲載記事については変更いただいたということで、どういう表記をどういふ表記に変えてもらったんですか。

○ 矢澤政策推進課長

当初は、四日市市は、旧統一教会の関連組織の関与を把握した上でという報道でしたので、あくまで我々として旧統一教会の関連かどうかは分からないというスタンスですので、そこをCBCに申し上げて、その部分については変更していただいたということでございます。

#### ○ 加納康樹委員

一番最後のところなんですけど、今後について具体的な基準、ガイドライン等について、国・県等の動向を注視してとありますが、この件に関して、知事が国に対して言っていたのと同じような、わしゃ知らん、上で勝手にやってくれみたいな、そんなニュアンスのまとの文章に見えるんですけど、自主的に何か今後において、ガイドラインを設けるとか、そういうのはあまり考えていないのか。

#### ○ 矢澤政策推進課長

やはり団体が指定暴力団のように、はっきりと反社会的な組織のように法なり、何なりがあればいいんですが、我々市役所では、やはり報道で見るとか、伝聞で聞くというレベルでしか、その団体がどうだということを判定ができない。国が今議論しているところなので、整理がつけばそれを基に考えるという形で記載させていただきました。

#### ○ 加納康樹委員

資料請求で出してもらったパンフレットの010の資料でいくと、ラスト前の19ページのところの実行委員会のメンバーということで、知った名前も幾つか出ている、県議会議員だったり、他市、本市も含め、市会議員も数名出ているというところで、当時、私は、統一教会云々なんて全然知らなかったんですけど、あまりにもこれだけ議員の名前が出ていて、当時の担当の方にも、これ一体何だよと、やんわりと抗議を申し上げて、どうなんだというので、確かに終わった後で報告ももらいました。別にそんな変なことはなかったですよという報告をもらったので、実際、そんな変なものではなかったんだろうなどは、今でも思っていますけど、でも、こういう報道も出てしまったからには、一つ戻りますけど、最後の今後においてというところで、難しいとはいうものの、市としても最大限のガイドラインを設ける、本当に最大限注意していくというふうなことについては、改めてご留意いただきたいなということを申し上げて、とりあえず私としては、終わりたいと思います。

ほかの方で何かあればどうぞ。

○ 伊藤嗣也委員長

その件は答弁よろしいですか。

○ 加納康樹委員

別にいいです。

○ 伊藤嗣也委員長

他にございますでしょうか。ご質疑のある委員の方は。

○ 早川新平委員

今、加納委員の意見の中で市の考え方として、具体的な基準やガイドライン等については、国県等の動向を注視してって書いてあるので、これは追随をしていくということで、市独自では何も動いていかないのか。ガイドラインをつくるということは考えてみえるのか。これは僕は必要やなとは思ふんやけど、私は何々組ですなんて誰も言ってこうへんのやで、そういったところのガイドラインというのは必要やなとは思っておるんやけどな。そのところの考え方だけちょっと教えてください。

○ 矢澤政策推進課長

政策推進課、矢澤です。

おっしゃるように、いろいろと報道もあるところで、何らかの、今後のイベントの公平性、市が関わっていいかというところの公平性というものを判断する上でガイドラインというのは、あったほうが我々も事業がしやすいですし、申請者の方、市民の方もご理解いただきやすいというのはある一方で、ちょっとやっぱり、今の段階では我々がどうするかという回答を持っていないところもありますので、国の議論が報道でも出ていますので、いろんな自治体の動きというのをちょっと注視しながら、市として独自のようものが持っているようであれば、それは検討していきたいというふうに思っております。

○ 早川新平委員

優等生的な答弁。独自色ってやっぱり出してもいいと思うんやけどな。大きく逸脱することでないのであれば。四日市独自で考えていくというのも、やっぱりそれだけの自負を持ってもらいたいというのが、エールというのがあるんですよ。

三重県でトップやという自負も持ってもらいたいし、現状、政令市も持っておるといふうな、ただ単に結果としてそうなたただけではなしに、それなりの自治体の運営しておるんやという強い気持ちを持っていただきたいという意見です。

#### ○ 伊藤嗣也委員長

ご意見を承りました。

この件について他にご質疑のある委員の方は。

#### ○ 山口智也委員

今後については、国・県の動向を見て、市としてはそこにしっかり合わせていくということが結論ですよね。ただ、今こういう社会情勢の中で、市としては、やはり反社会的な団体——今回宗教団体ですけれども——宗教団体を1くくりにするんじゃなくて、その中で、反社会的な団体ということで今回、問題視されたわけですけれども、そういう団体に対して、市として関わっていくということについては、慎重にならざるを得ないという判断をされているという、今のお考えの方向性はそういうことですか。

#### ○ 矢澤政策推進課長

事前に分かっておればというところで、丁寧な対応は要るのかなと思います。一方で、あくまで、どういう事業と団体の関わりかということもあるかと思いますので、なかなかちょっとお答えが難しいところはありますので、そういう疑いとか懸念とかあるということであれば、そこは慎重に関わり方を検討してまいりたいと思っております。

#### ○ 山口智也委員

この補助要綱上の対象外事業ということで、政治的・宗教的活動として行われる事業、これは除くということで、これまでもここは徹底してきていると思うんですけれども、例えば、ほかの宗教団体、例えば私どもの支援団体なんかも創価学会ですけれども、そういうところがある事業、宗教活動とか、全く別として、例えば環境活動として行うイベント

なんかに対して、例えば四日市市教育委員会さんなんかが後援をしていただいたりということも、過去にもありましたけれども、そういった区別とといいますか、そこはしっかり内容を見てということになってくるわけですね。そこを確認させていただいておきたいと思います。

#### ○ 矢澤政策推進課長

基本は、やはりあくまでイベントとか事業の内容に関わっていただくというところで、そのイベントなり事業の趣旨に合っているかどうかというのがまず第1の判断基準かなと思います。その上で、今回のような件がある場合は、別途、基準を設ければ設けますし、そこは国・県の動向を見ながら判断していくという流れになってこようかと思います。

#### ○ 山口智也委員

こういった反社会的な団体に対しての関わり方、補助支出の在り方とかというのは、国・県の指針が出てくるんだろうなと思いますけれども、四日市市としても、しっかりそういう動向をしっかりと見ながら、縦分けとといいますか、そういうところをしっかりとやっていていただきたいなというふうに思いました。

以上です。

#### ○ 伊藤嗣也委員長

他にございますか。

#### ○ 加納康樹委員

別になんですけど、まとめるに当たっては、やはりここはもう部長から、総括的なご答弁もいただいております。そこだけお願いします。

#### ○ 荒木政策推進部長

私どもの認識でございますが、まず、この補助金の交付に関して、二つの視点があると思います。一つは事業の正当性、宗教活動でなかったかどうか。これは現地に私ども職員が赴いて、その上で、宗教活動ではないということで補助要綱にきちっと照らし合わせた中で、補助金支出を執行いたしました。

もう一点でございますが、この団体が反社会的と申しましようか、そういった団体であるかどうかといった点が問題になってくるという認識をしまして、こちらの問題につきましては、先ほども課長が申しましたように、なかなか市独自で例えば指定暴力団みたいな感じで、国が、警察が、こういった団体は反社会勢力ですよという指定があれば当然のことながら排除できます。

ただ、この件に関しては、特に、関連団体と申しましようか、そういった投書があつて、グレーの部分はあつたというふうに市も認識してございますが、それを反社会的な団体だということまで確定をするに至らなかつたという点がございまして、この辺の問題については、市といたしましては、国・県の動向を見ながら、国・県に全く倣うのかどうかという独自の基準を設けていってはどうかというご意見もいただきましたので、それに基づいて検討をしていった上で、そのようなガイドラインというものをつくっていければなというふうに思っております。

以上でございます。

○ 伊藤嗣也委員長

加納委員、よろしいでしょうか。

他にございますでしょうか。なしでよろしいでしょうか。

(なし)

○ 伊藤嗣也委員長

この報告につきましては、以上とさせていただきます。

それでは、次に、新図書館に係る近鉄グループとの確認書の締結についての報告案件の説明を受けたいと思います。よろしく申し上げます。

○ 矢澤政策推進課長

政策推進課長の矢澤です。

続いて、先ほどの003政策推進部、追加資料の20ページをお願いいたします。よろしいでしょうか。

こちらにつきましては、議案聴取会で、さきの8月23日の記者会見の内容の報告という

ことで請求をいただきましたので、ご説明させていただきます。

新図書館等に係る近鉄グループとの確認書の締結というところで基本は、さきの8月3日の議員説明会の内容に即したものでございます。1番の確認書の締結でございますが、これまで近鉄グループが計画する建物に、新図書館等を組み入れることについて、市と近鉄グループと協議を進めてきたところです。

このたび、次のステップであります基本設計を実施するため、以下の確認事項について、双方で合意に至りましたので、8月12日付で確認書を締結したところでございます。議員説明会のときは8月中旬でしたので、こちらが8月12日の新しい情報になっています。

確認事項につきましては、目的以下、こちらは、議員説明会でご説明いたしましたので、省略させていただきます。

次が21ページになります。

今後のスケジュールでございます。今、引き続いて近鉄グループとフロア構成であったり、次の基本設計の費用負担の方法について協議しておりますので、こちらが合意でき次第、基本設計に係る補正予算を上程してまいりたいと考えております。既にこの8月12日の確認書ですが、令和4年秋に基本設計を着手するという合意しております。ですので、遅くとも11月には補正予算を上程できるものと想定しております。その際はどうぞよろしくお願いいたします。

想定される今後の進め方ですが、以下のフロー図のとおりになっております。現在が基本計画の策定というところでございます。

市と近鉄の基本設計の負担及びフロア構成の確認ができれば、次の四角の基本設計、現図書館の在り方検討に移ってまいりたいというところです。その後、実施設計、工事、供用開始という流れになっております。

都度都度、近鉄とはペーパーで、合意事項を交わしてまいりますので、また、その都度、議会には報告させていただきたいと考えております。

私からの説明は以上です。

## ○ 伊藤嗣也委員長

ありがとうございました。

ご質疑のある委員の方は挙手にてご発言願います。

○ 加納康樹委員

1点だけ、今年度の議員説明会のところでも若干ぶれがあったので、確認だけしたいんですけど、2027年度なのか、2028年度というのも、この間は出てきておりましたので、その辺はどういうおつもりで進捗をされるんでしょうか。

○ 矢澤政策推進課長

2027年度のリニアの開通というところですので、あくまで2027年度も含めて、この工事完了を目指してまいりたいというところでございます。

○ 伊藤嗣也委員長

他にございますか。なしでよろしいでしょうか。

(なし)

○ 伊藤嗣也委員長

それでは、次に、オミクロン株に対応した新型コロナウイルスワクチンの接種についての報告をお願いいたします。

○ 岩倉新型コロナウイルス感染症対策室長

新型コロナウイルス感染症対策室長、岩倉です。

私のほうからは、オミクロン株に対応した新型コロナワクチンの接種について、ご報告をさせていただきます。

まず、資料のほうは続いた22ページをお願いします。1番からご説明いたします。

現在、自治体のほうに、国の基本的な考え方が、令和4年8月9日の自治体向け説明会で示されております。大きく言いますと、各自治体は、まず、オミクロン株対応のワクチンの接種の実施に向け、接種券や会場手配等の準備を進めるということの指示とございますか、内容は来ております。

対象者としましては、初回接種、一、二回目接種を完了した全ての人、接種開始時期は、その資料にありますのは、10月の半ば以降。使用ワクチンは、オミクロン株と、今打っています従来株に対応した2価ワクチンということになります。2価というのは、オミクロ

ン株に対応できるものと、従来の武漢株というか、それら2種類のものが混ざっているというイメージでよろしいかと思えます。

現在のところ、国の基本的な考え方としましては、上記のようなことが示されているんですけども、接種対象者の拡大や接種間隔、接種方法等の詳細については、今後、データ、諸外国の動向等を踏まえて示される予定ということで、これが9月に説明会が実施されるということで示されております。

これを受けまして、本市のほうで、今後、接種をどうしていくかということなんですけれども、正直申し上げてちょっとまだ分からないところがありますが、示されている内容から見て、どうしてもこれは最低もう分かっているところを取り上げておりまして、まず、接種対象者は、最大で12歳以上で、2回目接種を完了した方全員が見込まれると想定しておりますので、そのうち、ただ、そのうちもう既に接種券はお手元にあるんですけども、未接種の方——この場合は3回目の方とちょっと限定しておるんですけども——が、直ちにこの接種券をもって接種が可能であるということが想定の中にあります。ですので、それぞれの人数、人口を確認いたしますと、12歳以上で2回目接種を完了した方——これ7月末までの実績で対象者ですが——約24万7000人いらっしゃいます。恐らくこれが本当の最大ではあろうかと思っております。

そのうち、接種券が手元にありますので、直ちに接種の対応をしなければいけないのではないと思われるのが6万2000人です。また、ちょっと小さな四角に書かせていただいておりますが、本当に想定の中の想定でありまして、これがもう確定ですということちょっと申し上げられないのが本当に申し訳ないんですけども、ただ、やらなければいけないということは目の前に見えておりますので、今、接種の期間が、9月30日までということで——これも法令の中で、臨時接種というのは、期間が示されている中なんですけれども——これを間もなく延長されるであろうと——これもまだ今からなんですけれども——それが10月1日以降について、例えば3回目の接種券が送付されている、この上げました6万2000人の方から、仮に接種を始めるということで私どもで想定しますと——今後、もちろん国から示される方針とか、そういう実施の方法について整えていくんですけども——まずはちょっと準備はしていきたいと思っておりますので、今こんな感じですので、ことをご報告させていただきます。

当然お金のかかってくるところではあるんですけども、接種にかかる費用については、当面、既決の予算でいただいているところで、いけるところまでいかせていただき、予算

に不足を生じるということも想定されますので、その場合には、11月の補正予算等で対応すると、ご報告、議案等で上げていくということを考えております。

報告は以上です。

○ 伊藤嗣也委員長

ありがとうございました。ご質疑のある委員の方、挙手にてお願いいたします。

○ 森 康哲委員

今の説明やと、2回目を打った人で3回目の接種券を持っていて、まだ打っていない方ということなのですが、3回目打った人はどうなるんですか。

○ 岩倉新型コロナウイルス感染症対策室長

今ちょうどその4回目の接種が進んでいる最中ですので、ちょっとここには数字を出していないところがあるんですけども、例えば、4回目を打った方の接種間隔がどうなるかというのは全然示されていないので、今だと3回目と4回目では5か月なんですけど、これが5が6になるのか、5が4になるのか、5のままなのか、それも分からないので、ちょっと想定としては、今回のには上げさせていただいていないと。当然対象になってくると思いつつ、直ちにというところでは、今回のご報告の中には数として上げてないことになります。

○ 森 康哲委員

今の説明だと、60歳以上と、基礎疾患がある60歳以下の、比較的、今までワクチンを打ってきた人は一番後回しになる可能性もあるわけやね。

○ 岩倉新型コロナウイルス感染症対策室長

新型コロナウイルス感染症対策室長、岩倉です。

後回しという言葉が正しいかどうかで、例えば、今年度5月から接種が4回目打っておりますが、仮に5月に打ったとされると……。

○ 須藤新型コロナウイルス感染症対策室参事

新型コロナウイルス感染症対策室須藤でございます。

議員からご指摘いただきました後ろに送られるというそのお考えのほうですが、国のほうから今示されているのが、例えば3回目で終わられている方、それから、もう4回目を接種されている方、それぞれの前回受けた最終の接種時期から接種間隔が何か月後なのかというところが示された段階で、最終で近々にその方が受けられた日時から接種間隔を置いてという感じで、次の予防接種の接種時期が来るということで今想定をさせていただいています。

#### ○ 森 康哲委員

4回目までは、今までは、オミクロンには対応していないワクチンで、このオミクロン株と、今までの株も、混合のやつが今回打つことができるということだと思えるんですけども、オミクロンだけの対応のワクチンというのは、今回はないわけなんですね。というか、今後もない。その4回目を打って、さらに、オミクロン株だけの追加ができるようなことにはならないんですね。

#### ○ 須藤新型コロナウイルス感染症対策室参事

今委員がおっしゃられているとおり、今示されておるのが、従来、今打っているものと、オミクロンが入ったものの二つということになっていますので、従来、打たれた方がオミクロンだけのものを打つということは、今はまだ国のほうからは示されておりませんので、恐らく今から2価と言われるものが来ますので、ちょっとオミクロンを打っていない方用のワクチンが出てくるというのは、ちょっとまだ情報としては入っていない状況でございます。

#### ○ 森 康哲委員

地元の状況を見ると、やはりオミクロン株にもうほぼほぼ変わっている状態の中で、従来のワクチンしか打てないとなると、やはりそういうオミクロン株に対応したワクチンがより望ましいのかなと思いますので、意見にとどめますけれども、声として、やっぱりそういうのは国に出してほしいと思います。

以上です。

○ 伊藤嗣也委員長

ちょっと確認させてください。オミクロン株って言っていますが、従来株とオミクロンの1型ですよね。BA1ですよね。それで、BA5と従来型のやつも、もう申請が出ておるといことで、国は3種類を扱っていくという方向ですよね。ですから、そこら辺の説明はちょっとないんですけど、これももっと先になってくるのでしょうか。

○ 須藤新型コロナウイルス感染症対策室参事

須藤でございます。

今委員長からお話をいただきましたとおり、今、国のほうから聞いているのが、今やっております従来株のもの、それから、今、BA1が入ったものにプラス従来株という2価ワクチン、それから、今日も新聞報道で出ておりましたが、アメリカのほうでもう既に、BA4、5に対応したワクチンが承認をされる。ただ、日本ではまだその辺りは、申請も出ておりませんので…

○ 伊藤嗣也委員長

申請は出ておる。

○ 須藤新型コロナウイルス感染症対策室参事

いえ、1のほうが出ている状況でございます。BA1の2価のほう。BAのいわゆる4と5というところは、まだ申請のほうは出ておりませんので、今の2価ワクチンで従来株プラスオミクロン株というものはBA1のものが薬事承認を今されておまして、ファイザー社とモデルナ社が、今、2社、申請中というところでございます。

○ 伊藤嗣也委員長

ありがとうございました。

私、ちょっと聞いたところなんですけど、従来型と、BA5がファイザーから国のほうに申請されたという情報をいただいておりますので、ちょっと今伺ったわけなんですけど、まだ、今日はここまで、そこまでの話じゃないんですけど、また、何かありましたら、報告をお願いいたします。

他にございますでしょうか。

○ 井上 進副委員長

前回ちょっと聞き漏らしておるんですけれども、これ、今度は10月末からというふうな考え方で動いておるんですけれども、これに対して、例えば、私、取りあえず3回目は接種が済んでおって、まだ4回目が次来るよねという時期になっています。正直なところを言うとね。そういう方に対しては、接種券の発送とか、そういうことは考えているんですか。それとも、ただ、時期が来たら、打ちに行きなさいよという考え方なのか、その辺、ちょっと教えてほしいんですが。

○ 須藤新型コロナウイルス感染症対策室参事

今、副委員長からご指摘をいただきました接種券の発送でございますが、今のところ通常の3回目、4回目、従来株の接種券の発送というのは当然予定をしております。来週、国の自治体説明会がございますので、その辺り、詳細が決まってまいりましたら、また、今後の接種券の発送であったりとか、市民様への周知等につきましても、検討してまいりたいと考えております。

○ 井上 進副委員長

ありがとうございます。

○ 早川新平委員

原課のほうは日々体制が変わっているし、国からの通達も目まぐるしく変わっているのが大変やと思うんですけど、今副委員長がおっしゃったように、僕も3回目まで打っています。4回目の連絡が来ています。今の須藤参事の説明やと、この4回目が、このワクチンが打てるかどうかにも変更になるということなのか。

○ 須藤新型コロナウイルス感染症対策室参事

今、早川委員からご指摘いただきました点につきましては、国のほうから、3回目4回目の接種券をお持ちの方で、その次の、例えば3回目を打っていない、4回目はまだの方というのは、その接種券を使って、接種することも想定されるというようなことは、暗に示されております。その辺について、先ほども申し上げましたが、来週の自治体説明会で、

ワクチンの供給スケジュール等によっても果たしてその方々がどのような形でワクチンが少ないのか多いのかというのもまだ分かりませんので、その点も踏まえながら、接種券の発送スケジュール等も考えていきたいと思っております。

## ○ 早川新平委員

冒頭でもお話しさせてもらったように、日々、本当に情報が錯綜するというか、入り乱れている。ただ、3年たって、いろんなデータも出てきている。それに対する副反応というのはここには全く記載されていないんだけど、各自治体によっては、詳細を市民に知らしめているところがあって、僕は基本的にこういう初めての状況というのは、災害と同じ、正しく怖がれというところが、それはやっぱり基本にして、いい面ばかりではなしに、今までの3年間のデータとして、こういった場合もあるということを情報開示して、それで、市民あるいは国民が選択をしていくというのが一番健全やと私は思っているんです。

であるならば、せめて、今後、四日市市民のために、分かっている情報というのはやっぱり開示をしていくべきやというふうには思っています。医療現場も含めて原課のほうは大変やと思っているんやけど。

海のもんも山のもんも分からんところもあって、手探りの状態なんだけれども、未知のものだから、これは致し方ないところもあるんだけれども、情報だけはちゃんと出してほしいなとお願いです。

## ○ 伊藤嗣也委員長

ありがとうございます。

他にございますか。

私から最後に、今後いろいろと変化していくと思うんですけども、医療機関と集団接種と違う種類のものになってくると、市民の方は大変混乱されるんですね。このタイプは、医療機関だけ、このタイプは集団接種と、そこら辺も今後、十分検討いただいて、接種率が上がるような形で、よろしく願いいたします。

本日はどうもありがとうございました。終了とさせていただきます。

次に、議会報告会、シティ・ミーティングについてですが、日時、場所は以前ご確認いただいたところでございます。シティ・ミーティングのテーマについて本日決めたいと思

いまして、過去のテーマにつきましては、会議用システムに配信させていただいてございます。

資料は、999番の過去のシティ・ミーティングのテーマ一覧でございます。それで、テーマを決めたいのでご意見のある方は挙手にてお願いしたいと思います。どちらか言うたら、皆さん、シティ・ミーティングの方が興味のある方は多いので。

防災が多いですね。どうしても総務は。さっきの報告にあったやつでもいいんですよ。興味があるのってコロナ、オミクロン。なしというわけにいかんもんで。

所管は多いんですけど、ほとんど危機管理なんですよ。消防でもいいですよ。救急車のこととかでもいいだろうし、市民の方が興味を持つこと。

○ 山口智也委員

楠でやるんですよ。

○ 伊藤嗣也委員長

楠なんですよ。だからもう防災しか興味はないと思うんですけど、水防のほうですよ。違いますか。津波とか、そっち系でしょう。河川、水害。

○ 山口智也委員

公共施設の話も出るかも分らんね。

○ 井上進副委員長

維持か、残してくれというかね。残したらいいか、壊したいという意味でね。

○ 山口智也委員

そういったご意見も聞けるかも分らんで、それがいいかも分らんね。防災と施設。

○ 伊藤嗣也委員長

防災と公共施設。

○ 山口智也委員

公共施設というと、あれやで。火災。

○ 伊藤嗣也委員長

特に防災、中で水害とかうたいますか。

○ 山口智也委員

そうやね、津波対策。

○ 伊藤嗣也委員長

最近多いですよ。河川氾濫とか。

○ 山口智也委員

水害対策。

○ 伊藤嗣也委員長

海も川も両方で水害。

○ 山口智也委員

津波もね。

○ 伊藤嗣也委員長

防災でよろしいか。

○ 早川新平委員

防災のくくりのほうがあえんやないか。

○ 伊藤嗣也委員長

分かりました。なら防災でよろしいですか。防災全般ということで。

○ 早川新平委員

楠は伊勢湾台風のときに死者ゼロなので、だから、それはそれなりの理由があったんやな、関心高いと思うんやけど。それでええんちゃう。

○ 伊藤嗣也委員長

防災全般についてでよろしいですか、防災についてでいいですか。防災について。シンプルに。

それから、もう一点、方式が、またコロナがちょっと気になるもので、スクール形式です。並べて、いつもどおりの形でよろしいでしょうか。コの字にするとか、そんなのはちょっとしんどいかなと。

(発言する者あり)

○ 伊藤嗣也委員長

ならスクール形式でお願いいたします。

それから、もう一点ですが、11月のシティ・ミーティング、議会報告会は、12月27日火曜日18時30分から総合会館8階、視聴覚室で行いますが、これは私のほうで参加させていただきます。

最後、休会中の所管事務調査でございます。年間予定の候補日が、令和4年10月24日火曜日午後1時半からとなっております。テーマをちょっと。

10月24日のこのテーマを何か。どんどん選挙に向けていくのであれなんですけど、調査をしないわけにもね。

○ 早川新平委員

委員長、この候補日やで、もう24日決定でええんやね。

○ 伊藤嗣也委員長

よろしいです。どなたか何か、テーマを言っていたらと助かるんですが。

○ 加納康樹委員

18日の24日なので、下手すると、めっちゃタイムリーになるかもしれないので、議会と

してすべきかどうかは怖いなと思いつつ、テーマの案が一つあって、四日市市に避難タワービルは必要か否か。

○ 伊藤嗣也委員長

タワーですよ、あの階段上っていくやつ。それが一つちょっと。

○ 山口智也委員

このタイミングって何が。

○ 加納康樹委員

いや、だから、楠で何が出るか分からない。

○ 山口智也委員

そういうことね。

○ 伊藤嗣也委員長

それは要望あるんでしょう。

○ 三木隆委員

何か、天カ須賀のほうさ、自治会のほうに聞いてきたとって、そのタワーに何かいろんなものをつけるってさ、。そんなん無理やでというので、何かもめとったらしい。

○ 早川新平委員

いやいや、天カ須賀は出ておらへん。富洲原や。富洲原という行政区の中の一つが天カ須賀。

○ 三木隆委員

あの辺の近辺の人が言うておる。

○ 早川新平委員

いやいや、そういう話、出ておらんけどな。

○ 三木隆委員

いや、何か回覧で回ってきたって言うたよ。

○ 加納康樹委員

まずつくる、つくらんはあるけど、つくるにしてもいきなり幾つもできるわけがないので。楠と富洲原で被害はどっちが強いんだとかね、いろいろ議論はあると思うんですよ。

○ 早川新平委員

今やったら磯津やろうな。磯津はビルないでな。

○ 三木隆委員

楠も逃げ道ないですよ。

○ 早川新平委員

津波高も4m29cmやでさ。

○ 伊藤嗣也委員長

誰か現物見たことありますか。

(発言する者あり)

○ 三木隆委員

高知県は物すごい間隔で建っておるよ。ただ、建物だけやけどね、がらんどう。ただ高台へ逃げるだけ。

○ 伊藤嗣也委員長

鍵かかっていないのか。

○ 早川新平委員

何もない、逃げ場だけやで。

○ 伊藤嗣也委員長

ほかになさそうですので。

所管事務調査は加納委員のご提案いただいたやつでお願いします。

それまでまた個人視察で行かれる方は見に行ってください、日にちがありますので。

以上でよろしいね。

最後に、樋口委員のほうから出た予算決算の分科会長報告並びに論点整理シートですね。一般議案の委員長報告につきましては、正副に一任をお願いいたします。ありがとうございました。これで全て終了いたしました。ありがとうございました。

13 : 54 閉議